



一三翁に学ぶ まちづくり 2010

すみれの植栽

市では、郷土の偉人、小林一三翁の生涯を学ぶことで、韮崎市の新たな魅力あるまちづくりを推進するため、韮崎駅周辺の街路や市内小学校、保育園で、一三翁が創設した宝塚歌劇団ゆかりの花「すみれ（ビオラ）」の植栽を行っています。

11月27日、田野保育園児によつて園庭のプランターに赤・紫・黄色の鮮やかなビオラが植えられました。「かわいいお花！」と大喜びの園児たち。植栽後は、丁寧にお水をあげていました。



昨年、多くの皆さんに好評をいただいた「ふるさと学習散歩」が今年も開催されました。第一回目の11月7日には、36名が参加、一三翁ゆかりの場所をめぐりながら、少年期の足跡をたどりました。逸翁すみれ会案内人とともに、一三翁が生きた時代のにらさきへタイムスリップしてみませんか？ 第2回目の日程は次のとおりです。ぜひ、ご参加ください。

■日時

1月16日（日）
8時45分～12時30分
※8時45分韮崎駅前集合

■定員

40名
(子どもは小学5年生以上)

■参加費

一人 1,500円
※弁当・飲み物・和菓子・資料・保険代込み

■コース

①韮崎駅集合→②七里岩上（『布屋』墓地）→③韮崎市民会館→④穴観音→⑤蔵前院→⑥韮崎小学校→⑦追

小林「ふるさと学習散歩」

分→⑧下宿分家跡→⑨中宿
分家→⑩電堤→⑪『布屋』
本家跡（にらさき文化村）

■服装
コースの一部に山道歩行があり、全行程でおよそ2キロ歩きますので、軽装かつ運動靴でご参加ください。

■案内人
山梨大学客員教授
向山 建生 氏ほか

■問い合わせ・お申し込み
逸翁すみれ会事務局
(韮崎市商工会内)
☎ 022-12204

小林一三年譜

一八七三年

一月三日、山梨県巨摩郡河原部村（現韮崎市）に生まれる。その月日より

「一三」と名付けられた

一八九〇年
小説「練絲痕」を山梨日日新聞に連載

一八九二年
慶應義塾大学を卒業

一八九三年
三井銀行に入行

一九〇〇年
丹羽こう（幸）と結婚



県内初！

平成23年3月新サービス開始予定

コンビニエンスストアからの
住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付サービス
が始まります！

全国のコンビニ（当面セブンイレブンのみ）
と市役所設置の自動交付機から証明書等が取得
できます。

■交付証明書等 ※通常の窓口交付より100円
安く取得できます。

- 住民票の写し（1件 200円）
- 印鑑登録証明書（1件 200円）

■交付場所・時間

- 全国のセブンイレブンの多機能端末（コピー機）
6時30分から23時まで（年末年始を除く）
- 市役所設置の自動交付機
8時30分から17時15分まで（平日のみ）



交付手続きの簡略化

混雑を緩和



◎サービスに必要なもの

①住民基本台帳カード

電子自治体の基礎となり、公的な身分証明書（顔写真付住基カード）ともなるセキュリティーに優れたICカードです。

■申請方法

市役所市民課において申請を行ってください。
申請及び交付は、本人に限りますので、ご注意ください。（申請から交付までの所要時間は20分程度です。）

■申請に必要なもの

- 身分証明書（運転免許証等官公庁が発行した顔写真入りの証明書）
- ※即日交付を受ける場合は、必ず必要です。提示できない場合は仮登録となり、こちらから発送した照会書を持参の上、交付を受けます。

☆詳細については、2月号及び市ホームページにて
随時お知らせします。

②多目的サービス利用登録

※平成23年1月中旬開始予定
住民基本台帳カードのICチップに、サービス利用に必要な情報を搭載し、利用者登録を行います。

■申請方法

市役所市民課において登録を行ってください。
申請は、本人に限りますので、ご注意ください。（申請から登録までの所要時間は10分程度です。）

■申請に必要なもの

- 住民基本台帳カード
- 身分証明書（運転免許証等官公庁が発行した顔写真入りの証明書・住民基本台帳カード（顔写真入り））

※即日登録を受ける場合は、必ず必要です。提示できない場合には仮登録となり、こちらから発送した照会書を持参の上、本登録を受けます。

■お問い合わせ 市民課市民担当（内線125）

■ お問い合わせ
保健課健康増進担当
2314310

さい。
接種間隔等詳細については、
保健課までお問い合わせくだ
さい。

ただし、引き続き3歳児以外の積極的勧奨を差し控えて
いる状況に変わりはありません。勧奨の再開時期について
は、現在、国で検討中です。

なりました。2期の接種により、対象年齢（9ヶ月）を過ぎてしまった方は、2期の年齢（9歳から13歳未満）で不足を接種することが可能となります。接種勧奨を控えたことにより、接種について積極的勧奨が再開され、対象者には個別にあらせをしました。

日本脳炎の
予防接種について



新民生委員・児童委員及び主任児童委員が委嘱されました

厚生労働大臣より、民生委員・児童委員89名、主任児童委員22名が委嘱されました。

○学校と家庭と行政を結び、問題解決に努めます。



■主任児童委員の活動

○民生委員・児童委員の中で、地域の実情を把握するため、訪問活動、見守り運動を行います。

○社会福祉サービスについて、内容を必要な方へご案内及び、関係機関、団体とのパイプ役を務めます。

○地域のアンテナ役として、地域の実情を把握するため、訪問活動、見守り運動を行います。

○地域住民が抱える問題について、相談者の立場で親身に相談に乗ります。

○社会福祉サービスについて、内容を必要な方へご案内及び、関係機関、団体とのパイプ役を務めます。

○地域のアンテナ役として、地域の実情を把握するため、訪問活動、見守り運動を行います。

厚生労働大臣により、民生委員・児童委員89名、主任児童委員22名が委嘱されました。



担当地区	氏名
【葦崎地区】	
一丁目	矢嶋一登久夫
二丁目	三枝弘子
中宿	坂保多鶴子
下宿	山角井節子
五丁目	中田正彦
旭町	小中澤さえ子
水神一丁目	秦川正よし江子
水神二丁目	水川裕一
西町	小向敬一
若宮一丁目	若宮林富子
若宮二丁目	若宮山宏男
若宮三丁目	若宮藤博子
天神町	天神矢里京
日の出町	日の出矢利慶
富士見一丁目	富士見毛田幸邦
富士見二丁目	富士見岩長次
富士見三丁目	富士見佐加春
岩下	岩下横森
上ノ山	上ノ山横内
祖母石	祖母石細田
祖母石団地	祖母石大柴
一ツ谷	一ツ谷望
富士見ヶ丘	富士見佐古
中島一丁目	中島久保田
中島二丁目	中島馬場
高河原	高河原八巻
主任児童委員	主任児童委員
主任児童委員	主任児童委員
【穂坂地区】	
宮久保	横森博
飯米場・鳥ノ小池	飯米場横木
権現沢・上の原	権現沢茂木
日之城	日之城内
三之蔵	三之蔵細田
三ツ澤	三ツ澤大柴
柳平	柳平望月
上今井・長久保・原	上今井小林
主任児童委員	主任児童委員
主任児童委員	主任児童委員

担当地区	氏名
【藤井地区】	
絵見堂・鳥居	岩村栄比古
駒井	深澤晃
上野	小笠原男子
坂井	由井行子
北下条	小堀七久
北下條団地	沢田孝竹
相塙	金丸光太郎
南下条	保坂彦人
蔵の前・道下	貝田彦子
主任児童委員	仲良子
主任児童委員	志敬子
【中田地区】	
中条一区	保坂良子
中条二区	深澤由美子
中条三区	中条幸子
中条四区	井高さだ子
小田川五区	藤原さかえ
小田川六区	小守定子
主任児童委員	志藤里津子
主任児童委員	新藤明美
【穴山地区】	
石水	生山澄
夏目	山寺初
次第窪	岡節
伊藤窪	藤福明
重久	伊小林孝一
久保	椿山ほづみ
主任児童委員	馬場正美
主任児童委員	八巻時晴
【円野地区】	
上円井上	坂本栄子
上円井下	内藤美貴恵
下円井	山形作子
宇波円井	佐野昌子
入戸野	木芳惠
主任児童委員	一木由利子
主任児童委員	卷島美恵子
【清哲地区】	
折居・おりい台	小澤時晴
青木	藤原男人

担当地区	氏名
中谷	雨宮治二
御杉	仲田みつ子
主任児童委員	平賀和江
主任児童委員	功直人
【神山地区】	
武田	田口佑一
北宮地	山本清和
鍋山	依藤妙友
御堂	内田江子
主任児童委員	田口江人
主任児童委員	中原昭一
【旭地区】	
北原・旭団地	寺利一
山口	美子
鎌物師屋	佐藤和子
宮下	子江
小曾根	昭江
鍛冶屋・すずらん団地	利子
山寺・竹ノ内	美造
久保・湯舟(県営団地)	彦彦江
主任児童委員	勝和子
主任児童委員	和江
【大草地区】	
若尾	秋田彰
若尾	伏たけ子
若尾団地	高見貞
羽根	崎清
西割	根義
町屋	水こすず
主任児童委員	勝和子
主任児童委員	米君
【竜岡地区】	
若尾新田(雇用促進以北)	江田和子
若尾新田(雇用促進以南)	久野久
坂の上(国道東)	野瀬はる子
坂の上(国道西)	豊田豊
石宮・サンステージ	江田千尋
真葛	野瀬詔子
越道・みだいスカイタウン	田代勝美
主任児童委員	川島春美
主任児童委員	島ますみ

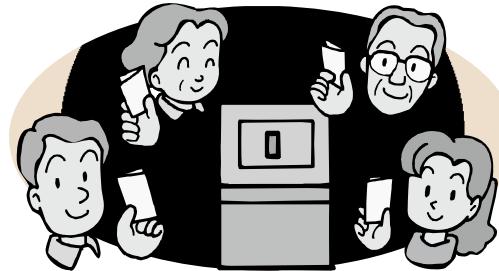
■お問い合わせ 福祉課高齢者福祉担当

(内線181)

山梨県知事選挙

投票日は1月30日(日)です

私たちの未来を託す大切な一票です。
棄権することなく、必ず投票に出かけましょう。



■期日前投票

投票日当日、都合により仕事や旅行で出かける方、その他やむを得ない理由で投票に行けない方は、期日前投票ができます。

■期間 1月14日(金)～29日(土)
8時30分～20時
(土日もできます)

■場所 市役所1階 防災会議室

■投票所入場券

期日前投票が始まっているのに投票所入場券が届かないとの問い合わせを受けることがあります。投票所入場券は法令により告示日以後に交付することとされており、さらに市内全域の郵送に概ね4日を要する状況にありますのでご理解ください。

なお、**入場券が手元に届いていない場合でも期日前投票をすることができます。**

■不在者投票

同期間中に病院等の施設に入所している方などは、施設内で不在者投票をすることができますので、病院等の施設でご相談ください。(指定施設等に限ります)

出張・勉学等のため市外に滞在しており、投票所に出向く場合、本市選挙管理委員会から投票用紙等を請求受領し、滞在場所の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をする方法があります。郵送でやりとりするため早めにご相談ください。

■選挙公報

「選挙公報」については、新聞折込で1月21日(金)に配布する予定です。

また、市役所、市関係機関、梨北農協本支店等にも置かれますので、ご覧ください。

■お問い合わせ 荏崎市選挙管理委員会事務局
総務課内(内線332～334)

■選挙人名簿登載要件
(①と②は必須。③は(1)～)

*農業委員会選挙人名簿は、法律で荏崎市の選挙管理委員会が3月31日までに作成することになっています。選挙人名簿登載要件を満たしている方でも申請書が農業委員会に提出されないと、選挙人名簿に登録されません。平成23年度は、改選の年です。登録されない場合は、農業委員の選挙に投票することやリコール請求することができなくなりますのでご注意ください。

申請書は、12月25日(土)までに農政協力員を通じて届けていただきあります。下記の登載要件を満たしている人は、1月9日(日)までに農政協力員へ提出してください。

また、下記の選挙人名簿登載要件を満たしているのに、申請書が届かない場合は、必ず農業委員会事務局にお問い合わせください。

農業委員会選挙人名簿
登載申請書の提出をお忘れなく!

■お問い合わせ
荏崎市農業委員会
(内線226)

(1)当該農業委員会の区域内に平成23年1月1日現在、住所を有するものであること
(2)年齢が満20歳以上の者であること(平成3年3月31日までに生まれた者)
(3)次の一(1)から(3)までのいずれかに該当するものであること

(1)10アール以上(10アール＝1,000m²)の農地につき耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者
(2)耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者
・住所を同一とし生計をともにしていること
・年間60日以上の耕作をしていること

(3)一定面積以上の農地について耕作の事業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(その耕作に従事する日数が農林水産省令で定める日数に達しないと農業委員会が認めたものを除く)

(3)のいずれかひとつ
の農業委員選挙人名簿を作成します。

12月25日(土)までに農政協力員を通じて届けていただきあります。下記の登載要件を満たしている人は、1月9日(日)までに農政協力員へ提出してください。

また、下記の選挙人名簿登載要件を満たしているのに、申請書が届かない場合は、必ず農業委員会事務局にお問い合わせください。

(1)当該農業委員会の区域内に平成23年1月1日現在、住所を有するものであること
(2)年齢が満20歳以上の者であること(平成3年3月31日までに生まれた者)
(3)次の一(1)から(3)までのいずれかに該当するものであること

(1)10アール以上(10アール＝1,000m²)の農地につき耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者
(2)耕作の業務を営む者の同居の親族またはその配偶者
・住所を同一とし生計をともにしていること
・年間60日以上の耕作をしていること

(3)一定面積以上の農地について耕作の事業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主(その耕作に従事する日数が農林水産省令で定める日数に達しないと農業委員会が認めたものを除く)

韮崎市高齢者等住宅用 火災警報器支給事業 を行います



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？平成23年6月1日から全ての住宅への火災警報器の設置が義務化されます。早めの設置をお願いします。

悪質な訪問販売に ご注意ください！



市役所・消防本部などの公共機関が訪問販売をすることは一切ありません。

不振に思ったら、家族や県民生活センターなどに相談しましょう。

■山梨県県民生活センター

☎ 055-235-8455

■お問い合わせ

△総務課防災交通担当（内線399）

△峡北消防本部予防課 ☎ 23-7119

■会場	○○午後の部	1月20日（木）	1月21日（金）	■日時
市役所4階大会議室	13時～16時	13時～12時	13時～12時	

○確定申告の時ではダメですか？

確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けできませんので、ご注意ください。
*直接税務署に申告される方、税理士等に依頼される方はお越しただく必要はありません。

ご存知ですか？「検察審査会」

検察審査会は、選挙権をもっている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅など犯罪の被害にあって、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと（不起訴）について、その処分に不満をもつ被害者などからの申出があった場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査します。

審査申立についてのご相談や検察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

甲府検察審査会事務局 ☎ 055-213-2548

平成23年6月1日から
全ての住宅への設置が義務化されます

韮崎市高齢者等住宅用 火災警報器支給事業

◆対象者

次のいずれかに該当する方が対象となります。
(年齢は平成23年1月1日現在)

- ①70歳以上の単独世帯の方
- ②70歳以上の構成世帯で、かつ住民税が非課税の方
- ③身体障害者手帳1級、2級の交付を受け、かつ住民税が非課税の方
- ④生活保護法による保護を受けている方

※支給対象外

- ①警報機を既に2個以上設置している場合
- ②長期にわたり、社会福祉施設や医療機関に入所、入院している方が属する世帯の場合
- ③アパート等賃貸契約を締結し、共同住宅に入居している場合

◆内容

市で購入した火災警報器を一世帯につき2個（熱感知式1個、煙感知式1個）を限度として、民生委員を通じて支給します。

土地・建物を譲られた方は 確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

○譲渡のお尋ねって何ですか？

土地・建物などの資産を売つて得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。（金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。）

●対象者
土地・建物等を譲渡したり、交換された方
●お問い合わせ
市からの通知の有無に関わらず土地等の譲渡があつた方はお越しください。

○売買契約書 ●持物

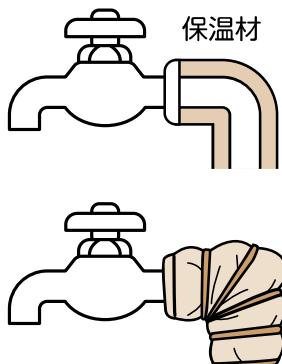
●対象者
土地・建物等を譲渡したり、交換された方
●お問い合わせ
税務課市民税担当
(内線153・155)

●対象者
土地・建物等を譲渡したり、交換された方
●お問い合わせ
税務課市民税担当
(内線153・155)



塞波は水道管にとって
大敵です

水道管には凍結防止対策を！



■防寒措置の方法
水道管がおき出しなくなっている部分や蛇口部分が破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻きつけ、さらに保温材の上からビニールなどを巻いて、保温材が濡れないようにしてください。保温材は市販の物もありますが、身近な物として毛布や布で代用でできます。

■凍結しやすい水道管
家の北側で陽の当たらない場所や、風当たりの強い場所にある水道管、または屋外でおき出しになっている水道管は、特に注意が必要です。

気温がマイナス4℃以下になると水道管が凍結しやすくなり、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。お宅の水道管は大丈夫ですか？寒波が到来する前に、保温材などで防寒措置されるようお勧めします。

水道管が破裂したら
水の噴出を止めるために宅地内の止水栓を閉め、市指定工事業者または上水道組合に修理を依頼してください。止水栓の場所が分からぬ場合には、破裂した部分にタオルやビニールテープなどで応急処置をして修理を依頼してください。
なお、敷地内の給水管から蛇口までの水道施設の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますので、くれぐれも水道管の凍結にはご注意ください。



■水道管が凍つてしまったら
水道管にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり気長に溶かしてください。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂しますので注意ください。
それでも水が出ない場合は、蛇口を閉めて自然に溶けるのを待つてください。

年末年始の修理は下表の指定業者へご連絡ください。

月日(曜日)	指定業者名	電話
12月29日(水)	(有)清水水道	0551-22-0956
12月30日(木)		
12月31日(金)	(有)玉崎水道	0551-22-0969
1月 1日(土)		
1月 2日(日)	矢崎水道工業(株)	0551-22-3718
1月 3日(月)		

■お問い合わせ

- ◇上下水道課水道管理担当 (内線616)
- ◇玉崎市上水道組合 ☎ 22-3136

玉崎市職員(看護師)を
募集します



- 採用日 3月1日(火)
- 申込受付 1月11日(火)~28日(金)
- 試験日 2月10日(木)

※詳細は、市ホームページに掲載及び政策秘書課、市立病院事務局で配布しています『玉崎市職員(看護師)中途採用試験案内』をご覧ください。

■お問い合わせ 政策秘書課人事担当 (内線325)

今月の納税

税目	納期限
市県民税 第4期	
国民健康保険税 第7期	1月31日(月)
後期高齢者医療保険料 第7期	

◆今月の夜間納税相談・収納窓口

1月20日(木)・27日(木)
18時~20時30分

◆今月の休日納税相談・収納窓口

1月29日(土)
10時~16時

※来庁の際は、市役所西側出入り口をご利用ください。

■お問い合わせ

収納課 (内線161・163~166)

学校給食は、明治22年に山形県鶴岡市で弁当を持ってこられない子どもたちのために、おにぎりと野菜や魚の塩漬けを出したことが始まりとされています。その後、各地へ広まっていますが、第二次世界大戦のため中断されました。戦後、昭和21年12月24日に、アメリカやララ（アジア救済公認団体）などから物資の援助があり、東京、神奈川、千葉で給食が再開され、この日が記念日となりましたが、この日は2学期の終わりで給食がないため、翌月の1月24日を記念日、1月24日～30日を学校給食週間としています。

◎明治22年
日本で最初の給食



おにぎり・塩鮭・漬物

◎昭和22年
戦後の学校給食の再開
パン・脱脂粉乳・味噌汁などの給食が再開されました。

☆昭和24年
韮崎市でも、
韮崎小学校で4月より給食開始

食べるということは、健康な心とからだの源です。
ご家庭でも、食事のマナーや感謝の心を育む食について考える機会にしてみませんか？

◎昭和30年代
完全給食のはじまり
韮崎市内でも各校において、パン・ミルク・おかずの完全給食が行われるようになりました。



コッペパン・脱脂粉乳・
クジラ肉の竜田揚げ・せんキャベツ

◎昭和50年代
ごはん給食が始まり、カレーライスは人気No.1のメニューでした。

1月24日～ 30日は 全国学校給食週間です

学校給食の歩みを
振り返ってみよう・・・



◎現在
多種多様な学校給食

給食を食に関する指導の教材として活用することや、地元でとれた食材を使った特色ある給食など、多彩な給食が実施されています。



■お問い合わせ
教育課学校教育担当
(内線263・264)



本年度4校目となる「市長とのふれあい給食会」が、11月24日、韮崎北東小で行われ、元気いっぱいの4年2組に横内市長があ邪魔しました。

市長選挙直後の訪問とあって、子どもたちからは、横内市長への質問や、市政への要望！も飛び交い、にぎやかなひとときとなりました。

一方、その日の給食には、地場産の無農薬で作られた旬の野菜「カリフラワー」が登場しました。栄養士の小幡先生から「カリフラワーはブロッコリーに似ていますが、キャベツの仲間です。風邪を予防するビタミンCなどが多く含まれています。」といったお話がありました。これからの厳しい寒さに打ち勝つ元気の源を、横内市長も子どもたちもおいしくいただきました。

**市長との
ふれあい
給食会**